

# 制度としての企業

—— 制度派経済学の視座 ——

福 永 文 美 夫

## 目 次

1. はじめに
2. ヴェブレンの制度派経済学
  - (1) 企業の理論
  - (2) 有閑階級という制度
3. コモンズの制度派経済学
  - (1) 集団行動の経済学
  - (2) コモンズとテイラー、バーナード
  - (3) コモンズとバーリー・ミーンズ
4. おわりに

## 1. は じ め に

筆者は、前稿「企業経済学の胚胎——スミス、ミル、マーシャルの企業観——」(久留米大学商学研究、第8巻第2号、2002年12月)においてアダム・スミス以来150年あまりかけて企業の経済学が古典派経済学の中で胚胎していたと結論づけた。そして、マーシャルは新古典派の源泉にして組織の経済学の源泉でもあった。彼の内部経済論、経営者職能論・資質論、リーダーシップ論は、経営学に先駆けてそのエッセンスを描き出していた。

マーシャルが活躍していた19世紀後半から20世紀初頭は、経営学が誕生する歴史的転換点である。当時の経済学は、古典派から新古典派、そしてマルクス経済学が主流であった。制度派経済学は傍流にすぎなかった。しかし、21世紀初頭の

現在、新制度派経済学や組織の経済学などの隆盛で、制度派経済学が見直されている。

制度派経済学といえば、ヴェブレン（Veblen, Thorstein）とコモنز（Commons, John Rogers）が有名である。彼らは、ウィリアムソンらの新制度派経済学の影響で、近年再び注目されている。ヴェブレンは、当時のアメリカ経済学では異端であったが、彼の死後、学問的名声が高まっていった。それは大恐慌が彼の予測した形で起こったこと、そしてニューディール政策も彼の思想の影響を受けていたことが大きいといわれている。その代表作『有閑階級の理論』や『企業の理論』はその文明論的、進化論的視点があることでもありにも有名である。また、バーリ・ミーンズは、彼らの発想の原点はヴェブレンにあるという。コモنزについては、バーナードがコモنزの代表作『制度派経済学』を引用して主著『経営者の役割』を書いていることは周知の事実である。また、ウィリアムソンが取引コスト概念を生み出したのも彼の取引概念をベースにしている。経営学とコモنزはどのような関連性にあるのであろうか。

制度派経済学の視座は、明らかに経営学と酷似している。そして古典派経済学や新古典派経済学が注目してこなかった制度に焦点を当てる。制度は、論者によって異なるものの、その定義は、市場にとどまらず、規範、法律、組織、機関など広範な分野に及ぶ。したがって、制度派経済学は、経済学、経営学、法学、社会学などの視点を含む学際的なものである。本稿は、ヴェブレンとコモنزの制度派経済学のエッセンスが盛り込まれてあるそれぞれの主著と経営学とを比較しながら検討し、経済学と経営学が未分化であった当時の時代背景を探るものである。

## 2. ヴェブレンの制度派経済学

1857年、ウィスコンシン州でノルウェー系移民であった農業経営者の家に生ま

れたソースタイン・ヴェブレンは、幼少時代の言葉と文化的関心はスカンジナビアのものであった。父親はソースタインをルーテル派教会の聖職者にさせようと、17才の時にカールトン・カレッジに入学させた。彼は当時教えられていた哲学や経済学に飽きたらず、カント、スペンサー、ミル、ヒューム、ヴォルテール、ハックスリーなど自由主義哲学者や社会思想家の文献を読みあさった。また、優れた記憶力で種々の近代的言語と古代スカンジナビア語と文学の研究にも着手した。

卒業後、教師としての地位は数学で得たものであった。1年間ノルウェー人学校で教え、このカレッジが閉鎖されると、彼はジョン・ホプキンス大学へと進学し、哲学を専攻した。しかし、そこでは奨学金を得ることができなかったので、エール大学へ移り、哲学を研究した。1884年に学位論文を提出したが、教職に就けなかったため、生家の農場でいくつかの論文を書いていた。1891年に、改めてコーネル大学に学生として登録して社会学に関する論文を書き、特別研究員の職についた後は、数多くの経済学に関する論文を発表した。1892年にシカゴ大学の経済学の講師になったのは、彼が35才の時であった。1899年『有閑階級の理論』を公刊した後に、1900年に助教授に昇任した。『企業の理論』（1904）を刊行したのもこの頃である。しかし、彼の落ち着いたのなさや結婚生活の不和からシカゴを去ることになり、スタンフォード大学で経済学の講義をすることになった。また、スタンフォードも個人的事情により3年で退職し、1911年コロンビア大学に移った。1918年に彼は、ある雑誌の編集員になって以降、急進的な雑誌において有力なりベラル派に支持され、一時的に名声を得た。しかし、アメリカ全国ではヴェブレンの社会主義的な論文はほとんど無視されていた。彼は1929年の大恐慌の起こるその年に病弱と貧困で人知れず亡くなった。しかしながら、彼の文章は予言的で深遠な哲学に満ちあふれている<sup>1)</sup>。

（1） 企業の理論

ヴェブレンの時代には、企業はしだいに大規模化し市場競争は激しくなり、GM やデュポンに代表される独占・寡占形態が散見された。それに伴って機会主義的な企業行動が目立ってきた<sup>2)</sup>。したがって、必然的に企業倫理の問題になってくる。この問題は古くからあり、ルネッサンスの時期にすでに倫理的な取引慣行についての関心があったと考えられている<sup>3)</sup>。たとえば、商品は合法的で、立派で役に立つべきであり、価格は公正であるべきである。売り手はごまかしや脅迫で契約すべきでなく、だまされやすい人に売るべきではない。また、価格の上昇だけを求めて買う投機をする人々は重大な罪を犯している、などが主張されている。これらは現在でも通用する主張であるが、19世紀末のヴェブレンも次のように言及する。

「このように、商売を拘束するように作用する気分は、その当時の企業倫理によってあたえられる平等性や公正取引にもとづいている。それは、営利原則の範囲内で作用するのであって、その原則に反して作用するのではない。それは、金銭的利益にたいする因習的拘束として作用するのであって、その利益を廃止するように作用するのではない。このような企業倫理の準則は、結局『買手は用心』（caveat emptor）という格言の緩和からなり立っている。それは主として、ひととひととの取引にかかわるものであり、社会全体の窮極の利益にかんする自粛や顧慮の教えとしては、比較的間接であり、また不徹底である。そもそもこのような、社会に提供される役務と、特定の商取引から引き出される利得とのあいだの均衡にたいする道徳的な要求が前面にあらわれるばあいには、このような均衡は、多くのばあい、ある種の金銭的基準によって、これを維持することがおこなわれる。しかし、金銭的基準は、その社会にたいする有用性のきわめて不十分な尺度をあたえるだけである。」（Veblen, 1904, pp.43-44, 訳書, p.37）

買い手が用心しなければならないのは、売り手が買い手を欺き、だますからである。売り手、すなわち商売人は昔から一般に非倫理的であった。非倫理的であるからこそ、倫理性が求められる。取引は平等性、公正性が求められるわけである。機械制工業があらわれるまでは、商業は侍女、銀行業とともに緊密で包括的な企業体制にはっきりと組織された唯一の経済活動の部門であった。したがって、以前は「営利企業」(business) といえは「商業」(commerce) のことであって、それ以外のものを指すことはなかったのである。ヴェブレンは、企業概念をどのようにみていたのであろうか。

「企業の諸概念や企業の方法は、16、17世紀の中央ヨーロッパに力強くあらわれていた。それは、あたかも、それらのものが南部ヨーロッパに、やや早い時期からあらわれていたのと同じであった。もっとも、営利企業の大流行は、機械技術によって制約されたために、さらに後の時期に至るまではあらわれなかった。企業の方法や、企業取引の要具は、状況がそれを要求するばあいには、いつでも、またどこにでも、きわめて迅速にあらわれてくる。それは、経済史の教えるところである。……現代の状況が、そこから発足した新しい出発点は、イギリス人によって、いわゆる『産業革命』の中に、既製品の形で大陸の諸国民にあたえられた。古い大陸制度の窮極の崩壊が、特殊の性格をおびたことについておかげをこうむっている自然権の形而上学も、やはりイギリスからきたものである。」(Veblen, 1904, pp.303-304, 訳書, pp.240-241)

中央ヨーロッパでは、15世紀にグーテンベルクが活版印刷を開発し、その後16世紀から17世紀にかけてコペルニクス、ガリレイ、ニュートンなどの科学思想があらわれた。自然権の形而上学とは、ベーコンなどの経験哲学である。これらの一見、企業と無関係に思える技術や思想は、16～17世紀の農地の囲い込み運動と同様に、18世紀の後半のイギリス産業革命の素地を形成した。ルネッサンスによってもたらされた新しい社会状況は、科学技術の発展を促進した。この結果、一般

の技術は向上し、物的資源と人的資源の大規模な統合が可能になり、家内工業から工場制工業に転換することとなったのである（Wren, 1994, pp.35-38）。

また16～17世紀のいわゆる重商主義は、国王のために利益を拡大させることが主たる政策であった。アダム・スミスは重商主義に反発して自由主義経済学を創設した。ヴェブレンは、これに対して「現代の重商主義」という表現を用いる<sup>4)</sup>。16、17世紀の国王のための「重商主義」から19世紀に入ると、企業者すなわち企業家のための「重商主義」へと転換していったというのである。ヴェブレンはアダム・スミスとは異なり、全面的に重商主義を批判していない。むしろ、重商主義を肯定しているかのようにみえる。それは、ヴェブレン独特の表現であり、若干の皮肉を込めた「現代の重商主義」批判なのであろう。もっとも、重商主義から自由主義へと変革したアダム・スミスの生きた18世紀は歴史上重要な位置を占める。

「近代的私有財産制度や近代的営利原則の起源にかんするこのような素描は、それにたいして、ひとつの思考習慣の性質以上に、もっと実質的な性質を与えたいとおもっているひとにとっては、疑問におもわれるかもしれない。しかし、いかなるものが、かの『自然的自由』の体制のなかに頂点に達した文化運動の窮極の根拠としてみとめられるにしても、自然的自由が経済的問題と関連しているかぎり、15世紀から18世紀にいたるまでの西ヨーロッパ、それも主としてイギリスの産業や商業の経験が、そのような文化運動の成果と、大いにかかわりをもつことは明らかである。われわれが、今日の法律、公正観念および常識のなかに織りこんだのは、このような経済発展の近い過去の段階の一つの成果としてである。われわれが、あらゆる金銭的な事柄において、きわめて完全な自由裁量と自由行動をもつのは、18世紀のおかげである。その世紀は、信用取引の安全と便宜とともに、契約の自由を与え、それによって企業の競争的秩序が決定的に確立されたのである。」（Veblen, 1904, pp.81-82, 訳書, pp.66-67）

18世紀後半にイギリスでは、産業革命が始まった。ジェームス・ワットが蒸気機関を完成させたのが1776年であり、アダム・スミスが『国富論』を著したのも1776年であった。ちょうど同じ年に、アメリカで独立宣言が行われた。自由主義の風潮と企業の競争は、この頃から一般的になっていったのである。ヴェブレンは18世紀の貢献を強調しているが、実はこの1776年という年は、18世紀でも最も重要な年であったのである。

ヴェブレンによれば、企業活動の物理的基礎は機械過程であり、精神的基礎は所有権の制度である<sup>5)</sup>。所有権の原理は、機械過程よりも古く、財産の原理である。機械過程は、本質的に近代の事実であり、産業体制の組織による企業のいっそう広範な支配の点では、まだその初期の成長段階にある最近の事実である (Veblen, 1904, p.66, 訳書, pp.55)。

企業活動の物理的基礎である機械過程とは、工場制機械工業のシステム全体のことである。機械過程は、近代生活や近代企業との関連では、人間労働の媒介のための機械装置の単なる結びつきよりもいっそう包括的である。土木技師、機械技師、船乗り、鉱山技術者、産業化学者、鉱物学者、電気技師——すべてこれらのものの仕事は、近代的機械過程の範囲内に属する。したがって機械過程の範囲は、機械よりは大きい。産業過程は、二つの一般的特徴を示している。それは、(1) 産業の若干の下部工程や諸部門が、産業加工の系列のなかで、その仕事が互いに接触するばあいに、つねに裂け目 (interstitial) の調整を維持すること、(2) 時間や順序の点、生産高に影響する諸力の適当な導入と排除の点、そこに使われる原料や装置のいろいろな物理的特質 (重量、容積、密度、硬度、伸長度、弾力性、温度、化学反応、酸性反応度等) の点などにおいて、たえず量的精密性、正確性が要求されることである (Veblen, 1904, pp.5-8, 訳書, p.8-10)。

したがって、機械過程は、物質的因果関係すなわち、その機械が物理的な問題を除いて、その良否や功罪の問題にたいする洞察をあたえるものではない。つま

り、機械過程そのものは、法則や秩序の基礎や拘束力、良否、善悪の問題とは無関係なのである。その知識や論理の体系は、物質的因果関係の法則に立脚するものであって、遠い昔からの慣習や権威ある法則の体系に立脚するものではない。機械技術の形而上学的基礎は、因果の法則であって、技術の熟練者の思想から排除してしまっただのである（Veblen, 1904, p.311, 訳書, pp.246-247）。

「資本は、産業設備その他の（総）生産費の資本化額として語られてきた——これは、100年前の経済学にとっては意義があった見解である。しかし、株式会社金融が企業経営に浸透するようになってからは、このような見解はもはや諸事実を理論的に取り扱うばあいに、とくに役立つものではない。……企業の手続きや企業上の概念が、近代株式会社（もしくは有限責任会社）のイメージによって形づくられるようになってからは、資本化の基礎はしだいに変わり、ついにその基礎は、いまではもはや、所有されている物的設備の生産費によってではなく、一つの営業体としての株式会社の収益能力によってあたえられるようになる。」（Veblen, 1904, pp.136-137, 訳書, p.109）

企業が株式会社化し、巨大化するにつれて企業家は制作本能<sup>6)</sup>（the instinct of workmanship）といういわば根元的なものづくりの本能をなくしてしまい、営利企業は衰退に陥ってしまうとヴェブレンはいう。企業の成長は、その物質的基盤として、機械技術に依存している。企業にとっては、機械制産業は不可欠のものである。企業は、機械過程がなくてはやってゆけない。しかし機械過程の規律は、企業の精神的、制度的基礎を切りくずす。機械制産業は、企業の継続的な成長と両立することができない。したがって企業は、機械過程と両立しない。営利原則は、機械過程の文化的影響にたいする闘争において、勝つことができない。というのは、機械制度の窮極の毀損や抑制が企業をしだいに壁際に押しつけるからである（Veblen, 1904, p.375, 訳書, pp.296-297）。

営利企業が衰退する運命であるならば、企業家はどのような役割を演じているの



であろうか。若干の産業単位の間機能的関係の均衡が維持されたり、回復されたり、調整されたり、再調整されたりするのは、営利的な取引活動によってである。また、それぞれの産業単位の事柄が規制されるのも、同じ基礎・方法によるものである。ある独立の生産的企業がその使用人や、他の企業にたいして立つ関係は、つねに金銭的基準に還元することができる。企業者（家）が一つの決定的な要因として、産業過程にはいりこんでくるのは、この点においてである。いくつかの産業の組織化や、産業過程全体の裂け目の調整やくいちがいは、金銭的な取引や債務関係の性質をもっている。それゆえ、産業の不断の調整をつくり出したり、こわしたりすることは企業者（家）の手にゆだねられる。産業体制が、ますます大きく、ますます緊密にからみ合い、ますます微妙に均衡を保っていればいるほど、この分野におけるそれぞれの企業行動の影響はますます大きく、ますます広範となるのである（Veblen, 1904, pp.18-19, 訳書, p.18）。

そして、ヴェブレンは「産業の将帥」（Captains of Industry）という表現によって企業家の戦略と能力について言及する。

「企業者の取引活動が産業体制のなかにつくり出す攪乱が、その体制全体を助成するか、それとも阻害するかは、その企業者が奉仕すべき窮極の戦略的目的をもっているばあいを除き、一つの企業上の問題としては、大企業者にとってどうでもよい事柄である。しかし、現代の産業の将帥の多くのものはそのような窮極の目的をもっている。それは、かれらのうちの比較的大きなものについて、とくに当てはまる。実際、かれらにたいして『産業の将帥』とよばれる十分な資格をあたえるのは、このような広範な企業戦略の働きである。このような大きな企業戦略は、実力と洞察をもって文明国民の運命を左右する大企業者のもっとも嘆賞すべき特性である。」（Veblen, 1904, pp.29-30, 訳書, p.26）

「産業の将帥」は、具体的にはアンドリュー・カーネギーやジョン・D・ロックフェラーなどが該当するであろう。しかし彼らの名声は、泥棒貴族（robber

baron) と呼ばれていたようにあまり芳しくない。実際に、ロックフェラーはスタンダードオイルを創設したが、巧妙に鉄道管理者とのコネを利用し、リベートを受けるだけでなく競争業者の出荷する石油からもリベートを獲得した。また、カーネギーは一時、アメリカの鉄鋼業の3分の2を所有支配したが、従業員のストライキに対し探偵の力を借りて組合に対抗しようとしたのである（Wren, 1994, pp.93-94）。

もともと、企業家は、慈悲心の動機から、慎重な努力によって過去の文化的収獲を維持し、また将来の人類の生活様式を円滑にするために、何かをおこなっているという。実際に、ロックフェラーはシカゴ大学に寄付し、後にロックフェラー財団となった。また、カーネギーもカーネギー・メロン大学を設立・寄付し、後にカーネギー財団となった。彼らは慈善家でもあったのである（Wren, 1994, pp.95-97）。しかし、これらは営利企業の副産物として偶然にあらわれる結果である。なぜなら、これらは個人的な選好、趣味、偏見などの妄想に依存するのではなくて、むしろ広い制度的な基礎に依存するからである（Veblen, 1904, pp.379-380, 訳書, p.300）。

## （2） 有閑階級という制度

ヴェブレンにとって、制度とはいかなるものか。『有閑階級の理論』における定義から確認しよう。

「制度とは、実質的にいえば、個人や社会の特定の関係や特定の機能に関する広く行きわたった思考習慣なのである。したがって生活様式というもの、つまり、あらゆる社会の発展過程の一定の時と所で効力をもつ諸制度の全体を構成するものは、心理学的な面からみて、広く行きわたった精神態度や人生観だ、とおおよそ特徴づけることができよう。」（Veblen, 1899, p.190, 訳書, p.214）したがって、制度を心理的な思考習慣・生活様式であるとするならば、かなり

広範な概念であり、しかも時代によって変化するはずである。ヴェブレンは制度の変化について以下のように述べる。

「人間の制度や資質のなかで生じたり、生じつつある進歩は、大まかに言えば、人間の生活が営まれる社会の成長や制度の変化とともに漸次変化してきた、環境に対する諸個人の強制的な適応の過程と最適な思考習慣の自然淘汰とに帰することができる。制度それ自体は、たんに普及し、支配的なタイプになっている精神態度や習性を形成する淘汰的で適応的な過程の産物であるだけではない。それは同時に生活と人間関係の特定の体系であり、それゆえ、次の機会には淘汰をもたらす要因になるのである。したがって、変化する制度は、次の機会に最適な気質に恵まれた諸個人をさらに選び出すのに役立つだけでなく、新しい制度の形成をつうじて、個人の気質や習慣を、変化しつつある環境によりいっそう適応させるのにも役立つのである。」（Veblen, 1899, p.188, 訳書, p.212）

ヴェブレンによれば制度とは、精神態度や習性であると同時に、生活と人間関係の特定の体系である。そして、彼は制度を取得の制度（institutions of acquisition）と生産の制度（institutions of production）に分類する。取得の制度は、金銭的な制度であり、競争原理に基づき、ビジネスに関係する。生産の制度は、産業の制度であり、非競争原理に基づき、ビジネスではなく産業に関係する。換言すれば、取得の制度とは、個別企業の経営に関するものであり、生産の制度とは、国家経済などの産業全体に関するものである。彼によれば、後者の制度は通常、制度とは認識されていないという（Veblen, 1899, pp.208-209, 訳書, pp.232-233）。前者の制度の例として、ヴェブレンは有閑階級の制度を取り上げる。

有閑階級の起源は、理論的には種族間などの略奪が始まったときから存在する。そして略奪的な文化段階から金銭的な文化段階への移行、すなわち文明が現れる

とともに、有閑階級という制度が完成する（Veblen, 1899, p.39, 訳書, p.51）。

有閑階級は19世紀末に誕生したものではなく、古代から存在するものであり、肉体労働に従事することは古代からあまり好まれる仕事ではなかったのである。特にギリシャ時代以来、産業過程、すなわち商業に従事することは、あまり好ましいことではなかった。逆に、その仕事から免除されることが価値があると思われるようになってきたのである。つまり閑暇な生活は、それ自体、文明人の目にすばらしくしかも高貴なものとして映るのである（Veblen, 1899, pp.37-38, 訳書, p.50）。

有閑階級とはどういう階級なのであろうか。その特徴は、顕示的消費という生活習慣にある。それは、節約心の欠如、すなわち消費財に対する気前のよい支出である。これにより、世間の評判を得るのである。貯蓄よりも消費に向ける。それは、ヴェブレンの時代にはアメリカでは産業革命が終了し、巨大企業が独占するようになったことと呼応する。

「おそらく労働者の側の節約を阻害するいっそう決定的な条件となるものは、現代の大きな産業組織が、被雇用者の側での高い程度の移動性を要求するということである。産業組織は、事実、労働力や労働単位が、そこに使われている機械的装置が可動的であり、可分的であるのと同じような非人間的なやり方で、可動的、互換的、可分的であることを要求する。労働人口は、産業の原料や半製品とまったく同じような非人間的な仕方で、標準的、可動的、互換的であることを要求される。そのことから、現代の労働者は、一軒の家でも有利な条件で所有することができないということがでてくる。このような後者の事態のために、労働者はその貯蓄を、不動産や事実、生活の重荷となるあらゆるものに投資する気がなくなる。」（Veblen, 1904, pp.325-326, 訳書, p.258）

要するに、当時の人々は非人間的な労働を余儀なくされ、しかも明日とも知れぬ運命に貯蓄などしてはおれないという状況であった。企業の規模が拡大するにつれ、それがますます促進され、顕示的消費に向かい、有閑階級を生むというの

である。退廃的な風潮は、世紀の転換期にみられる特徴であるが、19世紀から20世紀にかけても同様にみられた。有閑階級は、古代から存在したのであるが、この時期に最盛期を迎える。

「有閑階級という制度は、階級利益と本能、さらには戒めと命令規範的な例示とによって、現行制度の調整不全を永続化するのに役立つだけでなく、かなり古代的な生活図式への先祖返りを奨励しさえする。すなわちその図式とは、先行する過去から直接受け継いできた、承認済みではあるが時代遅れの図式というよりはむしろ、現状における生活の必要性に適應することなどまったく意に介さない図式なのである。」(Veblen, 1899, p.207, 訳書, pp.231-232)

つまり、顕示的消費は現状生活において必要性がまったくないのである。必要性がないのにそのような行為に向かわせるのは、逆に言えば、豊かになった証である。ヴェブレンはleisure（閑暇、有閑）という言葉を用いる。閑暇は、怠惰や静止状態を意味するわけではない。それは、時間の非生産的消費である。時間が非生産的に消費されるのは、生産的な仕事はするに値しないという意識からであり、また、何もしない生活を可能にする金銭的能力の証拠としてである(Veblen, 1899, p.43, 訳書, p.56)。

有閑階級の特徴のもう一つは、産業からの免除である。つまり、生産的労働からの免除である。このことは、次のトインビーの文明の定義からも指摘できる<sup>7)</sup>。すなわち文明とは、いかに少数であれ、都市人口の一部が単に食料生産のみならず、他のいかなる経済活動にも従事していない、そういう人口の存在する社会状態である。それは、たとえば職業軍人、僧侶、学者などの非生産的専門家がその社会に存在する状態である。換言すれば、文明の誕生以来、有閑階級は存在し、産業から免除されている人々はいるのである。19世紀末になって、産業が巨大化しそれに従事する人々が増えるにつれて、それに従事しなくてもよい人々——ヴェブレンは家庭の主婦をしばしば例としてとりあげるが——も増えてくる。したがっ

て、このことは当然、文化の発展に影響を及ぼすはずである。

「顕示的消費と産業からの免除という二つの一般的な原理が、文化の発展に影響を及ぼす方法は、以下の二点に要約できる。人間の思考習慣を誘導することをつうじて、制度の成長を結果的に規制すること、そして、有閑階級体制の下での生活の便宜に役立つ一定の人間性の特性を淘汰的に保存することをつうじて、社会の実際的な気質を規制すること、これである。有閑階級という制度が人間性を形成するという点でもっている大まかな傾向は、精神的な存続と先祖返りという方向で伝えられる。」（Veblen, 1899, pp.212-213, 訳書, pp.236-237）

精神的な存続と先祖返りというのは、有閑階級に限らず、制度一般に共通する特徴である。すなわち、思考習慣は時代が変わってもその時代に適応するのみであり、精神的に存続するものである。思考習慣の適応が制度の進化なのである。先祖返りは、変化し続けるが、時には突然変異を起こし、以前の時代と同じような思考習慣になるということである。つまり、有閑階級という制度は競争心という古くからある経済的動機に基づいているのである。産業社会がますます進行するとどうなるのであろうか。ヴェブレンは、次のように悲観的な見通しを述べる。

「金銭的な取引が決まりきった仕事になるやいなや、産業の将帥は必要のないものとなる。言うまでもなく、この完成は、まだいつとは知れぬ将来のことに属するものだ。金銭的な利益にとって好都合なように現行の制度のなかで実現された改良は、他の側面では、『魂のない』株式会社をもって産業の将帥に置き換える傾向をもち、こうしてまたそれは、所有という有閑階級の偉大な機能を不必要なものにすることに役立つのである。それゆえ、間接的にではあれ、有閑階級の影響が経済制度の発展に対して与える傾向は、きわめて大きな産業的重要性をもっている。」（Veblen, 1899, p.211, 訳書, p.235）

「魂のない株式会社」という表現は、同時代を生きたウェーバーの表現に似て

いる。ウェーバーは官僚制の行く末を案じて、「精神なき専門人、心なき享楽人」が横行すると表現した<sup>8)</sup>。ヴェブレンは有閑階級制度の行く末を案じて、産業の将帥すなわち、大企業の専門経営者が支配することを「魂のない株式会社」と表現した。ヴェブレンにとって、株式会社は古代から存在する略奪の文化の再来なのであろう<sup>9)</sup>。

ここに、『企業の理論』と『有閑階級の理論』の到達点を見出すことができる。それは「営利企業の衰退」であり、「魂のない株式会社」である。古くからの略奪形態は、所有と非所有という階級に分かれる。それは、土地や資本の所有である。中世では、土地を所有しない人々は小作人であった。産業革命以降、資本を所有しない人々は賃金労働者にならざるを得なかった。その帰結は、資本家階級すなわち、ヴェブレンのいう有閑階級が労働者階級の犠牲のうで成り立っており、いずれは崩壊する運命にあるというものである。もっともその根底には、商業という職業の危うさ、あるいは経済人に対する否定的な見解がある。

商業すなわち企業家はある種のリスクを引き受けることは確かである。それがこの職業の危うさにつながり、世間的な名声も泥棒貴族であったり、慈善家であったりする。したがって経済人概念も、ヴェブレンにとって否定的にならざるを得ないであろう。ヴェブレンにとって、企業は厄介な存在であった。それは機械過程に組み込まれた労働者や閑暇にいそしむ有閑階級の出現を憂うことからいえる。ヴェブレンの理論は経営学というよりも、文明論的企業論であり、理論的スケールの大きさはマルクスやウェーバーに匹敵する。もっとも、その理論の緻密さにおいては彼らにはるかに及ばない。むしろ、ヴェブレンはアメリカ独占資本主義批判から出発した制度論的な、そして経営学的な議論を展開したところにその特徴がある。彼の透徹した眼識は、バーリ・ミーンズの「株式会社革命」論、バーナムの「経営者革命」論、ドラッカーの「新しい会社」論、ガルブレイスの「テクノストラクチャー」「新しい産業国家」論、チャンドラーの「見える手」

（visible hand）論の系譜に連綿と受け継がれているともと思われる。

筆者は、この系譜を「市場から組織へ」パラダイムとよぶことにする。このパラダイムは、市場の時代から組織の時代へと移行する19世紀末から20世紀初頭に誕生した。カーネギーやロックフェラーなどの大企業家が名声を得るにつれ、20世紀は組織の時代となった。ヴェブレンの理論に基づく進化論的経済学が近年脚光を浴びているが、ヴェブレンは「市場から組織」の時代へ向けて経営学が歩み出すことに貢献した一人であるともいえよう。

### 3. コモンズの制度派経済学

ジョン・ロジャーズ・コモンズは1862年、オハイオ州ホランズバーグで生まれた。父のジョン・コモンズはクエーカー教徒で馬具店を営んでいた。彼の父は初等教育しか受けていなかったが、シェイクスピアを愛し、ハーバート・スペンサーの個人主義や進化論に共鳴する進歩的な人であった。コモンズは高校にはいると、政治家を志望していたが、母が彼を牧師にさせるために、彼にラテン語とギリシャ語の特別教育を受けさせた。しかし、彼はその意に反して地元の学校の教師の道を選んだ。もともと、彼の懐疑的性格によって、3か月でやめざるを得なかった。一時父の経営する新聞社に入るが、母の要望によって彼はオーバーリン大学に入学した。彼が20才の時であった。大学では母の家計を助けるためにクリーブランドで印刷工のアルバイトをした。成績はそれほど良くなかったが、不屈の精神が認められ、ジョン・ホプキンス大学大学院に進学した。大学院では、教授陣の推薦によりウェズレイアン大学の経済学の講師に就任するも、1年で辞職勧告され、その後オーバーリン大学、またインディアナ大学と職を転々とした。

この頃から彼の学外の活動が目立つようになる。新しい慈善事業等についての講演やアメリカキリスト教社会学協会の設立に関与していった。社会主義の烙印



を押されてインディアナ大学を追放され、シラキュース大学でも同様の思想的迫害を受けた。彼は民族学、人類学、慈善事業団、犯罪学、税制、政治経済、社会学を担当し、学内では学生の生協活動に協力したのであった。その後、1900年の卸売物価の調査、移民の調査、労働組合の調査、1904年のウィスコンシン州の公務員法の立案、そしてそれに伴う公益事業の実態調査、1913年のアメリカ産業関係委員会委員、1920年にはミッチェル（Mitchell, Wesley）らとともに全国経済調査局を設立し、景気循環の問題に取り組んだ。『資本主義の法律的基礎』（1924）、『制度経済学』（1934）、『集団行動の経済学』（1950）が主著であり、独占化していくアメリカ資本主義とそれから生ずる社会問題を追求したコモンズは、まさしくプラグマティックな研究者であった<sup>10)</sup>。

### （1） 集団行動の経済学

コモンズはその著『集団行動の経済学』で、現代は集団行動の時代であると提起する。

「今日は集団行動の時代である。大抵のアメリカ人は、生計をたてるために、組織化された企業のなかの参加者として、集団的に活動しなければならない。この集団的過程において、人は集団契約に従事する——というのは、これが諸個人の意志が合致し、集団意思の一部となる方法だからである。労働関係の場合において、集団契約とは、二つの組織、すなわち労働組合と資本家の代表が対等に顔を合わせ、双方の全個人を支配することになる行為準則に同意することを意味する。」（Commons, 1950, p.23, 訳書, p.27）

コモンズにとって集団経済行動を行う主体は、会社、労働組合、政党である。彼のこの著書における研究の仮説は、「合理的なもの」はすべて立憲的であるということ、そして合理性は相対立する組織化された経済的利害関係の代表者が自発的に個人行動を統御する集団行動の行為準則に賛成するとき実際に最高度に確

かめられる、ということである。彼によれば、これは理想的ではないかも知れず、それは論理的ではないし、かつまた革命的でもない。それは、それらの集団意志を各個人および相互に賦課するために組織化された、対立する経済的利害関係の現実的環境のもとにおいてなすべき、最高の実行可能のものが何であるかについての、研究と交渉とによって発見されたものなのである（Commons, 1950, p.25, 訳書, p.29）。つまり、労働組合と資本家のそれぞれの代表者が対等に集団交渉をする行為そのものは合理的であるということである。

コモンズはどのように制度を定義しているのか、確認してみよう。

「行為準則およびその変化は、立法部の成文法、法廷の判決および行政上の命令を通して、人間活動のすべての分野に適用される。ここに用いた『行為準則』の意味は、実質的には『制度』の歴史的意味に等しい。しかしこれらの原則を『制度化』する集団的行動はここでは『制度』と名づけられる。一つの制度は自治体であり、労働組合であり、病院であり、大学であり、会社であり、教会であり、政党であり、または軍事政府であり得る。そしてこれらのすべてはこれらが存続するかぎりゴーイング・コンサーン（going concerns）という一般的な名前でもとめることができる。もしそれが個人行為に対し大なり小なり統御を加えらるれば、いかなる共同行動または習慣のような行動の同一ささえも一つの『制度』である。しかしこの言葉が元来起こったローマ法まで歴史的に戻っていくならば原則そのものは『制度』である。『独占』または『独占的競争』と呼ばれているものは、集団的行動の行為準則に関連するものである。」（Commons, 1950, p.129, 訳書, pp.146-147）

コモンズは制度を行為準則の意味にとらえている。したがって、それは自治体、労働組合、病院、大学、会社などの組織体であり、それが存続する限りはゴーイング・コンサーンであるという。ゴーイング・コンサーンについて、コモンズは『資本主義の法律的基礎』のなかで興味深い段階論を示している。

「このようにして、ほとんどすべてのコンサーンないしすべての種類のコンサーンを通じて、運営準則の展開は四段階を経ていることが観察できるのである。第一は、無知と信頼の段階である。ここでは信仰、忠誠ないし服従が、権威をもつ人々によって隠蔽され解釈されるものとしての運営準則を、抗議もせず容認する。第二は、懐疑と抗議の段階であるが、準則の公表だけで満足する。第三は、抵抗と反乱の段階であり、かつ準則の修正や改作に際し、それに参加して発言することを主張する段階である。第四は、紛争の発生に応じて準則を解釈する独立の司法機関が確立する段階である。」（Commons, 1924, 訳書, p.180）

これをバーナードのオーソリティ維持の3条件と比較してみよう。すなわち、①永続的な組織において慎重に発令される命令は、通常命令受容の4条件（伝達理解、組織目的との一致、組織利害との両立、伝達受容の可能性）と一致している。②おのおのの個人には「無関心圏」が存在し、その圏内では、命令はそのオーソリティの有無を意識的に反問することなく受容しうる。③集団として組織に貢献している人々の利害は、個人の主観あるいは態度に、この無関心圏の安定性をある程度まで維持するような影響を与えることとなる、以上である<sup>11)</sup>。コモنزの第一の型はバーナードの条件①に、コモنزの第二の型はバーナードの条件②に、コモنزの第三の型はバーナードの条件③にそれぞれ相当している。コモنزの第四の司法機関が確立する段階に関しては、バーナードが忌避した部分であり、ここにコモنزとの違いが認められる<sup>12)</sup>。

また、コモنزは心理学を主観的心理学と客観的心理学とに分類する。主観的心理学は、快楽と苦痛の心理学であるという。客観的心理学は、言語の心理学であり、脅迫、強制、説得、支配、服従、宣伝の心理学であり、物理的、経済的、道徳的力の心理学であり、未知の将来に備えるための「行動主義」心理学であるという（Commons, 1950, p.109, 訳書, p.124）。ここにもバーナードのオーソ

リテイ論における主観的権限と客観的権限の考え方との類似点が見られる。またコモンズは、すべての組織体はその行為準則に反した行動をとれば、審判が下ることになるという。つまり、制裁が加えられるという<sup>13)</sup>。このように、コモンズの行為準則論はバーナードのオーソリティ論と類似した議論を展開しているようである。

またコモンズの重要な概念の一つに、取引概念がある。コモンズの時代には株式会社、労働組合や普通選挙の普及に至り、経済学の法的根拠は変わったという。会社は市場で評価されるような莫大な有形財産を所有するようになり、個人は会社の株式や社債を所有するようになった。新しい普通選挙の後盾を得た労働者は、組織を作って会社や個人所有者と集団的に契約する法的権利を獲得した。政党はそれを通して経済学のこれからの法律的根拠が維持され、あるいは変化される組織となった。したがって、コモンズによれば取引概念は三つの型の取引に区別できるという。これらは、組織の「政策決定者」、すなわち会社の重役会もしくは労働組合や行政的政治的支配の同様な指導者による行為準則設定についての割当取引 (rationing transactions)、優劣両者、主として富の生産における賃金労働者、俸給所得者間の経営取引 (managerial transactions)、有形財産および会社の社債や株式という新種の無形財産の所有権を譲渡する市場における売買取引 (bargaining transactions) である (Commons, 1950, p.43, 訳書, pp.50-51)。

割当取引の場合、経営陣と従業員のように法律적으로는優劣関係にある人々が取引をする。それは、具体的には予算、価格決定、賃金決定などの実施を命令や服従という方法で行われる。法律的に劣位にたつ従業員は、富の分配すなわち賃金を受けるのだが、その交渉は服従という抑圧的な心理状態に陥らざるを得ない。また法律的に優位にたつ経営陣は、その交渉において命令という権威的な行動にならざるを得ない。

経営取引の場合、従業員同士のように富の生産に従事する人々が取引をする。

表 取引の範囲（Commons, 1950, p.57, 訳書, p.67）

時間的順序	取引の種類（関与者の状態）			経済学の種類
	売買 （法的平等）	経営 （法的優劣）	割当 （法的優劣）	
交渉心理 （動機・意図・目的）	説得または強制	命令および 服従	命令および 服従	質的 （測らない）
未来の行動の拘束 （同意・契約・義務 行動のルール）	実行および支払 の負債	富の生産	富の分配	質的 （測らない）
拘束の実施 （経営・管理・主権）	価格と量	投下高および 産出高	予算・租税 価格決定・ 賃金決定	質的 （測る）

それは法律적으로는優劣関係にあることが前提である。同じ従業員でも上司と部下の関係が一つの例である。具体的には、生産の投下高や産出高などの実施を割引取引と同様に、命令や服従という方法で行われる。法律的に劣位にたつ部下は、富の生産すなわち商品の生産活動に向かうのだが、その交渉は服従という抑圧的な心理状態に陥らざるを得ない。また法律的に優位にたつ上司は、その交渉において命令という権威的な行動にならざるを得ない。

売買取引の場合、商品を市場で売買される消費者と小売商のように法律적으로는平等関係にある人々が取引をする。それは、具体的には商品の価格と量の決定を説得や強制という方法で行われる。商品を買う消費者は、その価格と量を自らの交渉で決定する。商品を売る小売商もまた、その価格と量を自らの交渉で決定する。価格と量の決定は、それぞれのこれまでの実行や支払いの負債によって影響される。この取引の場合、割引取引や経営取引のように関与者が非対称的でなく、同等なのでお互いに説得や強制を用いた行動となる。以上をまとめたのが表「取

引の範囲」である。コモンズによれば、これらの取引はすべて同時に行われている。最も古いのが経営取引であり、次に割当取引、そして売買取引である。このうち割当取引は、会社、組合、政府の活動を通して重要になっていったという。

コモンズのこの考え方は取引概念によって、市場と組織を超越した統合的な分析が可能になるというものである。割当取引は労使関係の取引、経営取引は命令受容関係の取引、売買取引は売買関係の取引であるといえる。つまり、労使関係と命令受容関係の取引は組織内で行われ、売買取引関係の取引は市場で行われる。しかしながら、これらをすべて取引概念で統一する意味合いは、それなりの比較がなされなければならないが、コモンズはそれをしていない。ウィリアムソンもコモンズの取引概念に対して、後継者が育たなかったので理論的發展がなかったと述べている（Williamson, 1990, p.187）。

コモンズの理論は独断的であるという批判が多い。確かに、取引概念は、直感的に納得がいくにしても、その後どう応用し展開していけばよいか不明な点がある。もっとも、その理論はしっかりと現実を見据えたものであり、プラグマティックな経営学の方法論に近いようである。

## （2） コモンズとテイラー、バーナード

コモンズはテイラーの科学的管理に関して理解があったのだろう。かなりのページを割いて紹介している（Commons, 1950, pp.98-100, 訳書, pp.112-113）。彼はテイラーシステムを導入している多くの工場を訪ね、貨幣価値に関わらない一人一時間あたりの生産高という能率概念に共鳴し、後の1925年にコモンズらが指揮したシカゴの衣料市場における失業補償のプログラムで採用した。彼は使用者による失業防止は、産業の能率を高めることによって何人にも損失なく利潤も賃金もともに増すであろうと主張した。ある監査役は、数年間にわたって衣料の「産出高」と、労働の「投入高」の記録、すなわち会社の4、5千人の従業員の

働いた全時間数とを比較した記録を集めた。その結果、1年の失業防止計画を含む5年間に男女労働者平均一人一時間の生産高は100%増加したのであった。

能率の増加はテイラーシステムによることは明白であった。労働時間を短縮することによって、また一時間当たりの賃金率を増すことによって労働者の疲労は実際に減少した。もし組合が従来労働者や経営者がおこなっていたさまざまな生産の制限的な事柄のすべての研究や排除に経営者と協力しなかったならば、労働節約の計画も採用できなかつたであろうし、あるいは効果的にできなかつたであろう。彼らは「会社の市民」であって、彼らにいつそう安定した雇用とより多くの年収とを意味する会社間の競争での成功を今や認めたからこそ、彼らは協力したのである。

コモنزは、これらの能率の増加をもたらしたことについての「功績」を、経営側にあるのか、労働組合側にあるのかと比較して計ろうとするのは価値あることではないと結論づけた。彼は、能率は経営者側と労働者側の共同能率であるとして、テイラーの弟子の助けを借りて、孤立した「経営」の観念のかわりに前述の「経営取引」の理念を発展させるようにすすめ、これを巨大産業の発達とともに、明白に経営を労働から切り離しつつあった法律的経済的立場とタイアップさせようとしたのである。能率自体はテイラーの示したように計測することができる。これは投入と産出との比率であり、これをコモنزは一人一時間能率と名づけたのであった。

また彼は同様に、『制度派経済学』のなかでテイラーの能率概念について言及する。

「ヴェブレンが能率の理論を展開しているころ、機械技師のフレデリック・テイラーが動作・時間研究をしていた。テイラーはアダム・スミスと同じく、一つの『公準』をもっていた。それは、労働の生産性をおおいに向上させることを達成するための諸利害の調和であった。彼は労働者の生産高抑制の方針に

異議を唱えた。彼は組合の結成に反対したのではなく、出来高払いで賃金が減り、失業することを恐れているという本能に反対したのである。彼は労働者と雇用者の争う習慣を観察し、説得でなく暴力の使用や能率でなく交渉取引の使用、そして実際の生産高と満足のいく生産高とのギャップを見ていた。彼は疲労の極限を見て、要領の悪い働き方を見ていた。彼の主たる関心は、疲労の心理学的な問題にあり、最大限の生産高を出す工学的な問題にあった。それ以前の論者は、広範な生産性概念以上のものを捉えていなかった。テイラーは、測定可能で汎用性のあるような狭く問題を規定する何かを見つけださねばならなかった。これらの制約は人間の能力の改善という工学的な問題とより多くのやる気を引き出す経済的な問題とに集約された。テイラーにとって前者は、人間は商品ではなく機械であるという機械工学の問題とはまったく異なっていた。しかし、経済的な問題はエワン・クラークの言葉を借りれば、科学的管理を労働者に『売る』ということであった。このように、経済学は人間と自然との関係という工学的な問題に還元する。テイラーはマルクスやヴェブレンと同じく、すべてのいわゆる生産要素を注意深く退ける。すなわちその生産要素は、土地、資本、機械とする経済学者の生産性概念と混乱を引き起こすからである。生産要素は単なる道具にすぎない。生産性は、生産高と労働力との関係であり、管理と工場設備を含んでいるのである。それは、ひとり一時間あたりの生産高の割合である。これが能率である。」(Commons, 1934, pp.670-671)

実際コモンスはテイラーに会い、彼の人格と能力に深く感銘を受けているが<sup>34)</sup>、コモンスのマネジメントという領域に関する視点はどのようなものであったのか。それは、『集団行動の経済学』の第12章「経営管理の戦略」に最もよくあらわれる。会社、組合および政党などの内部における集団行動の統制は、外界の他の組織および個々人の統制とともに、経済活動における経営と管理の戦略を作り上げるようなある観念をもたらしたという。これらの観念はパワーの程度 (degrees



of power)、取引の速度 (velocity of transactions) および活動の適時性 (timeliness of action) であるという (Commons, 1950, p.170, 訳書, p.192)。

まず、パワーの程度について。コモンズはバートランド・ラッセルにしたがってパワーとエネルギーを区別する。物理学、天文学および化学において研究されるのはエネルギーである。しかし経済学における人間活動の諸力は、主として集団的行動を通して他人の活動の統御に関する個々人のパワーであるとコモンズはいう。これらの諸力は、種類や程度について大いに異なる。パワーの種類には道徳力、宣伝力、経済力や供給または需要の所有的統御を通しての交渉力があり、そして暴力の管理を通しての物理力がある。これらのパワーの程度は19世紀後半の経済学において次第に作り上げられた量と強度の区別を通じて認められた。目的物の量と、量を統御するパワーの程度との区別が経済理論化するには1世紀を要した。所有の希少性は、個人を支配する社会的なパワーとなった。そして、有力な状態は会社による財産の所有であった。こうして、効用の経済学は種類と量の差異から感情の強度の差異に移行した。後にそれは制度派経済学に変わってゆき、個々の所有者の間におけるパワーの程度から会社による集団的所有者間のパワーの程度の差に変わった。このパワーの程度の参入に応じて来たのが、「効用」から「機会」への移行である (Commons, 1950, pp.170-172, 訳書, pp.192-194)。

次に取引の速度について。1858年に法律家、経済学者で英国銀行制度の研究者であったヘンリー・ダンニング・マクラウドは速度の観念をもって、富の生産の速力を「生産性」と名づけた。コモンズはこれに対して、「生産性」の生産の速力としての意義のあいまいさを考えると、経済学に用いられる速度の三つの異なった意味があるという。①富の生産における生産高の速度であり、技術的意味であって、一人一時間で測られる。②商品および証券の所有権の変化の速度であり、ドルによって測られる。③銀行家によってなされる貨幣市場における銀行借用の創造ならびに取消しの速度であり、ドルで測られる。これらの流通速度は現実には

分離できないものである。しかしこれらは、別個に測ることができ、その行為と管理のための別々の機関があるという（Commons, 1950, pp.173-177, 訳書, pp.195-199）。別言すれば、①はいわゆる生産能率であり、企業内の経営取引である。②は貨幣の流通速度であり、市場の売買取引である。③も貨幣の流通速度であり、金融市場の信用取引である。

最後に行為の適時性について。経済学者ヴィクセルがインフレーションおよびデフレーションを防止するのに何をなすべきかについて語り得るとしても、彼は責任をもっていつ、どこで、どの程度に、そしてどの程度の力でそれをなすべきかについては、教えはしなかった。これがコモنزの適時性の発見であった。これは速度の統制に依存していた。この人間行動に対する統御は「正しい」ことを正しい時刻、場所で、正しい程度の力で、そしてつねに前もって行うことに依存している。コモنزは事業家や銀行家を戦略的事務的取引によって分類した。戦略的取引は統制のひとつである。これは「適時に」であった。事業家が「タイミング」と呼ぶものである。人は適時性と戦術の一般原則を支持することはできる。しかしそれ以上は進めない。経済学は事前に適時に、自然力や事務的執務者を統御しようとする活動における意思の科学である（Commons, 1950, pp.177-183, 訳書, p.199-206）。

このように、コモنزのいうパワーの程度、取引の速度、行為の適時性はそれぞれ意思決定の際の力の加減、市場取引と企業内取引における意思決定の速度（能率）、意思決定のタイミングである。要するに、企業家や経営者、管理者はその道徳力、宣伝力、経済力、交渉力や物理的力の使用の際のタイミングを機会主義的にみて行使することが能率の増進につながるというものである。これが経営者の戦略であり、経営管理の戦略なのである。経営者・管理者たる者は、企業内外の取引、すなわち割当取引（労使関係）、経営取引（命令受容関係）、売買取引（売買契約関係）において、そのもてるパワーをタイミング良く、効率的に行使

することが求められるということである。

バーナードはその戦略的要因（制約的要因）の概念をコモンズから引用した<sup>15)</sup>。またバーナードが意思決定の概念をコモンズからヒントを得ているということは、このようなコモンズの視点からすれば、必然的なものであろう。さらに、コモンズはテイラーに関してかなりの思い入れを込めて言及している。このことが意味するのは、コモンズがテイラーの科学的管理に傾倒していたというよりも、コモンズ自身が古典派や新古典派によらない学際的でプラグマティックなマネジメントのマインドをもっていたということであろう。このことは、以下のバーリ・ミーンズに関する言及にもあらわれる。

### （3） コモンズとバーリ・ミーンズ

コモンズはまた、バーリ・ミーンズのアメリカの株式会社に関する研究を高く評価する。

「両著者は経済学的文献の中に見い出されるべき歴史的研究の最善の一つのものを進めていると私は思う。それはカール・マルクスによって、最初に理解され得るものとされ、そして今やすべての教科書の一部をなしている『産業革命』の慣用的な、経済的素描とともにおかれるに値するものである。それは『制度派経済学』の発展についての一章をなすものであり、むしろいっそう正しく『機械学的経済学』または『技術的経済学』と名づけるべき発展の慣習的諸章と並行に存在すべきものである。」(Commons, 1950, p.314, 訳書, p.354)

バーリ・ミーンズの研究は制度派経済学の発展の序章をなすというコモンズは、かなりのページを割き、付録としてバーリ・ミーンズの著作について検討している。

「バーリおよびミーンズは、幾百万の未組織的投資者との取引について、『経営』または『支配』の発生に関する彼らの詳細の説明において、この中心

的問題の鍵を与える。彼らは『実体』としての会社と、株式社債の持主とを区別する。すなわち法律学説によって創造された人為的な人格と、支配的経営体によってこの実体の存在と優越性とを永存させる集団的行動に進軍させられている幾百万の株主および社債主との間の区別をする。これは私が『操作された集団行動』（maneuvered collective action）とよぶものの特別の場合であり、組織化された集団行動と、慣習による非組織的集団行動との中間のどこかにあるものである。この示唆された集団行動はほかにどこでも、すなわち政治にも、労働運動にも、また農民運動にも見い出されるであろう。」（Commons, 1950, pp.299-300, 訳書, 付録 p.338）

要するに、「操作された集団行動」とは、株主たちは実際に組織化された集団行動をしているわけでもなく、非組織的にバラバラに行動しているわけでもない行動であり、彼らはただ所有と経営の分離の状況に身を任せたまま同じような支配集団になっているということであろう。

「今日では私は15年以前にただ漠然と心に描いた事柄が生き活きとみえる。すなわち世界の諸地方で起こった両極端から、いわゆる『アメリカ式デモクラシー』を保持することは、主としてこの研究調査部門の成功か失敗かによるものであることである。証券取引委員会（SEC）がもし能力不足かまたは適合の不足によって失敗するならば、このバーリとミーンズの著述は、革命的両極端に対し論議を提供する、研究的な科学的冒険として残るであろう。私は彼らの著述がすでにいたるところで、マルクスおよびレーニンのいわゆる資本主義の『自壊』についての結論を確証するものとして引証されていること、およびまた同等にアダム・スミスの時代以来資本主義は中間階級の投資者の節儉に依存しているといわれたが、このような階級の幾百万人の貯蓄を保護するには、普通選挙で選出された立法部は無力である、とのパレートおよびムッソリーニの結論を確証するものであるとして両方に利用されているのをみた。これが私の

提議したい研究の方法である。」（Commons, 1950, pp.298-299, 訳書, 付録 pp.336-337）

バーリ・ミーンズの著作の結論は私有財産の所有権が危機的な状況に陥るとい  
うものであり、資本主義の根幹を揺さぶるものである。したがって、彼らの著作  
は革命的両極端であるロシア革命や全体主義に至った理論的背景を説明するのに  
好都合であるという。コモنزは政治にもかなり言及している。彼はバーリ・ミ  
ーンズの研究には終局の目的と暫定的な目的という二つの目的があることを指摘す  
る。終局の目的とは、経済力と政治力との対立に研究を焦点づけることによって、  
行政委員会の役割を提言するというものである。暫定的な目的とは、アメリカの  
会社が伝統的経済学では考えられもしなかったような地位への道を示すことにあ  
る。そこでは経営者が投資者や株主から分離され、企業の純利益を最大限に得て、  
これを分配する目的で産業を支配しと統治するという特別の職分をもつのである  
（Commons, 1950, pp.302-303, 訳書, 付録 p.341）。前者は、政府当局から行政  
委員会への権限委譲であり、後者は株主から経営者への権限委譲である。

このようにコモنزを法律や政治の分野に言及せしめるものは何か。それは彼  
自らアメリカ産業関係委員会などの行政の仕事に携わったこととも関係している  
が、以下の叙述にもよく現れている。

「社会科学については二種の研究が必要である。すなわち『法律学的』およ  
び『価値論的』のそれである。社会は組織であり、機構であり、すべての科学  
の主題たるの特性を示している。その諸原因は過去のものである。しかし社会  
科学の主題は人間である。それは他の諸科学の主題とは異なって将来を望む目  
的をもち、価値、評価、あるいは現在の諸活動に対して見い出される理由、す  
なわち経済学者の『現在価値』の理論などは将来の諸結果に対する期待にある  
ものである。正当にいうならば、法律学は上位の権威者によって、従属する個々  
人の間に将来の諸取引のために下された行動の諸法則を研究するものである。

そして経済学は物理的科学的に従った力学的原則から出発して、将来の行動のための活動法則に基づいた信用制度が、その学問の一部として認められるようになった時以来『未来派的』となったものである。バーリおよびミーンズは、彼らの会社の研究において、投資者および株主が投資するかしないか、そしてそれによって将来の危険を引き受けるか否かについての諸期待をガイドする集団行動の行為準則を直接に取り扱っているのである。」（Commons, 1950, pp. 313-314, 訳書, 付録 pp.353-354）

要するに、人間を扱う社会科学は法律学的研究と経済学的研究の双方の研究が必要であるというのである。アダム・スミス以来の経済学は一時、政治学と経済学が不可分の関係であり、名称も「政治経済学」としていた。しかし、マルクスが「経済学批判」をして、スミス以来の経済学を「古典派経済学」と名づけ、自らの経済学こそ「政治経済学」とした。またヴェブレンがマーシャルを「新古典派経済学」と名づけ、その後この学派が隆盛を誇るにつれて、コモンスは自らの経済学をバーリ・ミーンズに続く制度派経済学と称した。制度派経済学は、経済学を狭義の意味には使用せず、広範な法律、政治、組織、制度を含む経済現象を扱うのである。

経営学は機械技師であるテイラーに端を発しているのに対し、経済学は学者であるアダム・スミスに源泉をおいている。経営学が実践的な学問である限り、テイラーのように現実から得た知見を理論化する、すなわち帰納論的方法論をとることは当然のことである。経済学が理念型やモデルに基づいて演繹的方法論をとることはよくあることであるが、新古典派の行きづまりなどからコモンスのような帰納論的方法論によって議論を展開することが近年見受けられる。

「人間性をきわめようとするこれら多くの科学は、経済理論に基礎を提供することがますます多くなりつつある。けだし経済理論は自然的性質と人間的性質の双方を兼ねそなえるからである。一面において経済は人の自然にたいする

関係であり、他面においてそれは人間の人間にたいする関係である。前者は技術経済であり、後者は経営経済および政治経済である。前者は我々に富の生産、交換および消費に関する理論をもたらし、これに反して経営経済および政治経済は分化された各種の学問領域における理論を提供するわけである。」（Commons, 1924, 訳書, p.4）

近年の経済学は、コモنزの言葉でいえば経営的、政治的側面、すなわち人間的性質を取り戻すべく経営学に歩み寄っているともいえよう。

#### 4. お わ り に

本稿では、制度派経済学の二人の創始者であるヴェブレンとコモنزの理論を敷衍し、経営学との比較や系譜を探り、当時の時代背景を探るものであった。

ヴェブレンの理論は制度学派の企業論とでもいうべきものであり、それは、バーリ・ミーンズの「株式会社革命」論、バーナムの「経営者革命」論、ドラッカーの「新しい会社」論、ガルブレイスの「テクノストラクチャー」「新しい産業国家」論、チャンドラーの「見える手」(visible hand) 論に受け継がれているものと思われる。そして、その理論の根底は社会学、文明論であり、経営学を包摂する広範なものである。またコモنزの理論は、経営学、組織論、戦略論の源泉ともいうべきものであり、明示的にはバーナードの意思決定論やオーソリティ論に継承されているようである。その理論の根底は法律学、政治学と経済学との統合であり、プラグマティックな方法論は経営学そのものである。

ヴェブレンは「魂のない」営利企業の衰退を論じたが、コモنزは徹底して企業が存続すべく戦略を企業家や経営者に啓蒙した。同じ制度派経済学の創始者でもここが根本的に異なっている。コモنزの方法論は経営学の学問的発展にとって有益な概念、たとえば「ゴーイング・コンサーン」や「取引」などを提供した。

また、ヴェブレンの文明観は、バーリ・ミーンズなどのような経営学における「パラダイム論」に影響があったといえる。両者に共通するのは、ヴェブレンの有閑階級やコモンスの集団行動や取引のように企業の内部あるいは人間に焦点をあててその活動のメカニズムをミクロ的に捉えたところにある。

当時の経済学と生まれつつあった経営学は、どのような関連性をもっていたのであろうか。それは、一つにはテイラーやバーナードなど経済学者でない実務家が、実践から生み出したマネジメントという観念によってそれまでの経済学が扱っていた人間的側面を経営学の書物に著して継承していったと考えてもよいであろう。新古典派経済学者が経済の人間的側面を捨象しているのに対して、それ以前の経済学者であるスミス、ミル、マルクス、マーシャルなどは、いずれも人間的側面をその主著において書き表しているのである。このことは非常に重要な点である。

当時の経済学と生まれつつあった経営学の関連性について解明することは容易ではない。本稿では、新古典派経済学の始祖であるマーシャルと経営学、とりわけテイラーとの関連についてふれることがなかった。他日を期したい。

## 注

- 1) ヴェブレンの経歴については、Hobson (1936) を参照した。
- 2) ヴェブレンは以下のように述べている。「機械制工業がしだいに地歩をえ、そして産業過程や市場の近代的な関連が発展するにしたがって、企業界の景気変動はますます複雑となり大規模となる。それと同時に、企業はますます抜け目のない市場操作の影響を受けやすくなった。産業上の効率とは別に、たんなる企業関係を通じての利益や損失の機会が多くなり、また大きくなるにしたがって、企業の金銭的側面がますます不断の注意を要するようになった。同じ事情はまた、営利企業の精神をよび起こし、また利潤のための組織的な投資を引き起こした。現代のような緻密で包括的な産業体制が十分に発展するとともに、企業の主な注意点は、かつてはかれの生活がそれとむすびついていた特定の産業過程の古い形の監視や規制から、あまりもうからない事業からもうけが多い事業へと抜け目なく投資を再分配すること



- とか、抜け目のない投資や、他の企業との結合による景気変動の戦略的な統御のほうに移っていった。」(Veblen, 1904, pp.24-25, 訳書, pp.22-23)
- 3) Wren (1994), pp.22-23および Wren (2000) を参照。レンによれば、1430年頃にかかれ、1468年頃に出版された Friar Johannes Nider の “De Contractibus Mercatorum” (商契約慣習について) が企業倫理の問題について最初に言及されたものである。
- 4) ヴェブレンは以下のような表現をしている。「現代の政府の諸政策は、企業利益を促進することがその主な関心となっているのであるから、一つの『重商主義的』性格のものである。それは、16、17世紀の重商主義政策がおこなったように、商工業を育成することを目指す。もっとも『商工業』(trade) は、外国貿易以外の多くのものをふくむようになったのであるから、現代の政策は、この言葉が現在必然的にもっているような、いっそう包括的な意味での営利企業を目指す。しかし、関税、条約、州際商業規制、あらゆる『取引制限』を禁止する格率などをともなう現代の重商主義政策は、表面的には古いドイツの政治家の重商主義政策とよく似ているけれども、結局は、それらのものとは同じ性質のものではない。ヨーロッパ大陸に広くゆきわたっていた古い『重商主義制度』は、国王の利益のために考えられており、商業的利益の促進は、国王の権力や威信のための一つの手段であった。これに対して、憲法の規則のもとでの現代の重商主義は、商業的利得の目的のための手段として国王や政府に頼っている。憲法の規則や方法への移行とともに、このばあいの決定力や自主性は、国王の手から企業者の手へ移ってゆき、そして企業者の利害が王冠の利害を凌駕した。」(Veblen, 1904, pp.285-286, 訳書, p.226)
- 5) ヴェブレンの所有権制度に関する詳細な言及は、『有閑階級の理論』にみられる。「所有権の根底にある動機は競争心であって、同じ競争心という動機は、それを生み出してきた制度がいっそう発展するなかで、また、この所有権という制度にとって重要な意味をもつあらゆる社会構造上の特徴が発展するなかで、つねに作用し続けるのである。……所有権は、生存に必要な最低限といったものとは関係のない根柢にもとづいて開始され、人間の制度として成長してきたのである。……所有権は、そもそも成功した襲撃の戦利品として保有される略奪品であることをもって始まった。……だが、個人的な所有という習慣が整合性を獲得し始めるやいなや、私有財産の基礎である、競争心にもとづく比較に対する考え方が変化し始めることになる。……日常的な社会生活と人々の思考習慣のなかで、産業的な活動がますます略奪的な活動にとって代わるにつれ、蓄積された富は、徐々にではあるが、ますます優越と成功の慣習的な象徴としての略奪的な武勇の記念物にとって代わってしまう。それゆえ、定住的な産業の成長とともに、富の所有は、評判や名誉の慣習的基礎としての意義や効果を相対的に高める。……相当量の財産の所有が、社会のなかで尊敬に値する地位にふさわしいものとして要求される。」(Veblen, 1899, pp.25-29, 訳書, pp.37-40)

- 6) 制作本能は、ワークマンシップ本能とも訳されているが、経済人概念との関連でいえば、ヴェブレンは、「ワークマンシップ本能を一次的=生物学的人間性と捉え、経済人の概念にみられるような内容はあくまでも二次的で伝統的な人間性にすぎぬと位置づけることによって、人間性概念そのものを、いわば発生史的見地から立体的かつ重層的に把握し直している。」（高，1991，p.54）またヴェブレンは、制作本能と企業者との関連では以下のように言及する。「現在の経済理論においては、事業家は『企業者』（entrepreneurもしくはundertaker）という名によってよばれている。そして、かれの職能は、生産の経済や有用性を増進する意図をもって、生産過程を調整することであると考えられる。このような見解が健全であることは、あえて問うまでもない。このような見方は、大きな感情的な価値があるし、またいろいろ点で有益でもある。そこには、事実の記述として、多少の真理もふくまれている。企業者は、ほかのひとと同じく、有用性の理想とか、同胞の生活方法を安易にしようとする希望によって動かされる。かれは、ほかのひとと同じく、制作本能のようなものをもっている。もちろん、そのような希望は、ほかの多くのひとに比べて、大企業をつよく動かすことはない。ほかのひとは、このような理想によって動かされるために、実業界であまり成功していないのである。この種の動機は、企業の能率を害する。だから、企業者があまりにもつよくそのような動機によって動かされることは、一つの弱点として非難すべきである。しかし、それでもなお人間同士の交渉や、共同体の利害との関係のばあいには、つねに平等、公正な取り扱い、勤労者の誠実といったような感覚が流れている。そして、このような本能は、程度ははっきりしないが、他人に不当な犠牲をあたえてえられる利益とか、しかるべき対価をあたえずにえられる利得を非難する。」（Veblen, 1904, pp.41-42, 訳書, pp.35-36）
- 7) Toynbee (1972), 訳書, 第1巻, p.48を参照のこと。
- 8) Weber (1920), 訳書, p.246.
- 9) ヴェブレンによれば、「有閑生活を過ごすことは、固有の略奪段階をつうじて、とくに略奪段階の後に半平和愛好的な産業が発展してくる初期段階をつうじて、金銭的卓越の、したがって卓越した力の証拠として最も分かりやすく決定的なものとなる。もちろんこれは、つねに閑暇にいそしむ紳士が明らかに安楽かつ快適に生活できる、という前提の下でのことである。この段階では、富は主として奴隷から構成されており、豊かさや権力の所有に由来する利益は、主として個人的な奉仕と個人的奉仕の直接的生産物という形をとる。……生産的労働への従事は、貧困と隷属の刻印であるがゆえに、社会的に尊敬すべき地位と両立しえなくなるのである。」（Veblen, 1899, p.38, 訳書, pp.50-51）
- 10) コモンズの経歴については、伊藤（1975）を参照した。
- 11) Barnard (1938), pp.167-171, 訳書, pp.175-180.
- 12) コモンズのこの言説は組織の運営準則を述べたもので、いわば、命令を発する側

の論理であり、バーナードとは正反対の立場である。もっともバーナードは、以下のようにオーソリティ概念と法律的概念との調和を考えていたので、完全にコモンズと異なるとは言い難い。「たとえば株式会社は国家の法律に従っているが、これは権威が実際に上から、すなわち上位組織から下へ伝わる場合ではなかろうか。しかしこれも、すでに述べたごとく個人が客観的権威を受け入れるのとちょうど同じ意味においてのみ正しいにすぎない。補助組織ないし従属組織は、法律に権威を与えるために法律を受け入れなければならない。……補助組織は事実上その行為の大部分に対する権威を、たいてい自身の『構成員』から個々に引き出している。構成員は『究極的』権威がなんであれ、命令を受け入れない場合にはやめるであろう。そしていかなる絶対的権威あるいは外部的権威も、最低限以上には必要な努力を強制することはできない。それでは能率的あるいは有効的な組織行動を維持するには十分でない。補助組織と独立組織の公式的権威の一部分を法律的起源に帰せしめたことから生じた重大な結果は、かかる組織の協働的努力のより大きな部分を支配している真の権威の性質をあいまいにしてしまったことである。しかしながら、非公式組織の要素、すなわち世論、一般的感情の要素にかなりの量的な差異がある。これは原則の違いではなく、たんに個人や公式集団に比較しての非公式組織の規模の差異にすぎない。強い個人は、もし意見が少数に限られているならば、その支配に抵抗しうるが、活発に敵意をもって表明された圧倒的多数の意見が問題になっているときには、ほとんど抵抗することができない。……民主政治では、正常な反応は政治活動を通じて法律や政府を変えることである。しかし、権威が基本的には多数派の同意と同様に少数派の同意にも依存していることを多数派は理解しえないとき、あるいは制度が独裁的か絶対主義的な場合には、その専制の企図は革命か内戦によって精算される。権威はつねに、それが適用される人とともにある。強制はこれとは逆の幻想を起こさせる。しかし力の使用は、まさにその事実によってかえって要請されている権威を破壊する。強制が使用されても、その力が受容されれば新しい権威、新しい情況、新しい目標が創造され、認められる。多くの人々は自分自身に対するすべての権威を、屈従するよりは死によって破壊してきたのである。」

(Barnard, 1938, pp.181-184, 訳書, pp.190-192)

- 13) コモンズは制裁に関して以下のように述べる。「すべての組織は、集団行動の統合された力に方向を与えるべき権威を委された個々人を通して行動しなければならない。それらは組織の『役員』である。個人に対するそれらの関係の単純化された公式は、一人の個人または原告からの、他の個人すなわち組織の行為準則に反した行動をしたかあるいは今にもしようとするを申し立てられた被告に対して集団力を用いてくれとの訴のそれである。宗教組織においては、これは異端に対する審判であり、株式取引所あるいは労働組合のような経済組織においては、生計を立てるについてもしくは富の獲得における公正でない行為あるいは慣行に対する審判であり、主権組織においては当時の主権組織が物理的力によって個人に課するすべて

の倫理的原則に従って不正または不公正であると申し立てられたなんらかの行為もしくは慣行に対する審判である。このようにして組織された各種の集団行動はみな政治体である。個人を法則に服従させるべく用いられた『制裁』の種類相違のみであって、世論の道徳的制裁とか、あるいは財産の剥奪という経済的制裁とか、あるいはまた物理的力による肉体的制裁とかの別である。」(Commons, 1950, p.40, 訳書, p.47)

- 14) コモンズはテイラーと会ったときの印象を以下のように述べている。「私が今までに知ったこれらの人のうち最大の人物は技術家であり、かつまた『科学的管理法』の発明者であるフレデリック・W・テイラーであった。私は科学的管理の専門家の会合に出席して大規模会社の仕事から発達した高級の仕事と強い人格を見たのである。」(Commons, 1950, p.133, 訳書, p.151) コモンズがいかにテイラーに思い入れがあるかがわかる。
- 15) バーナードは、次のようにいう。「意思決定のために必要な分析とは、要するに『戦略的要因』を捜し求めることである。『戦略的要因』という概念は、ジョン・R・コモンズ教授から借りた言葉だが、それは科学的研究上で一般によく用いられている『制約的要因』という言葉に関連している。この言葉のコモンズ教授の用法は、[会社という]経済制度における管理的活動と交渉的活動という一定の局面に限られているが、この領域に限定する必要はない。そこに含まれる原則は、いかなる状態で意思決定が必要とされても同じである。戦略的要因の理論は、意思決定の正しい認識に必要であり、ひいては組織と管理職能の理解、たぶん同様に個人の目的行動の理解にも必要である。この理論をできるだけ一般的に述べれば、つぎのごとくである。もし一定時点に存在するなんらかの体系、一連の条件、あるいは状況の集合体を取りあげてみると、それは諸要素、諸部分、諸要因からなり、それらが合して全体としての体系、一連の条件、あるいは状況を形成していることが認められる。さて、もしわれわれが目的達成という見地から、この体系ないし状況の一群に接近すれば、諸要素ないし諸部分はつぎの二種類に区分されるようになる。すなわち、他の要因が不変のままならば、ある要因を取り除くか、あるいは変化させると、めざす目的を達成するようなその要因と、不変のままの他の要因とである。前者がしばしば制約的要因と呼ばれ、後者は補完的要因と呼ばれる。」(Barnard, 1938, pp.202-203, 訳書, pp.211-212) また、バーナードはつぎのコモンズの文章を引用し、自分なりにアレンジしている。「しかし制約的要因と補完的要因はたえず交代している。制約的要因であったものは、それがひとたびコントロールされると補完的要因となり、他の要因が制約的要因となる。自動車の運転に当たって、制約的要因は、あるときはスパークであり。あるときはガソリンであり、あるときは運転する人であるかもしれない。能率とはつぎのような意味である。——補完的要因の期待される作用によって総生産量を増大するために、正しい時、正しい場所、正しい量、正しい方式で可変的な制約的要因をコントロールすることである。」

(Commons, 1934, p.629)「もしこの最後の文章を、われわれの用語法と、われわれのより広い主題に一致するように書きかえれば、つぎのようになろう。『有効的な意思決定とはつぎのような意味である——可変的な戦略的要因をコントロールすること、すなわち、目的が正しく再限定され、そして達成されるように、正しい時、正しい場所、正しい量、正しい方式でコントロールすることである。』」  
(Barnard, 1938, pp.204-405, 訳書, p.214)

#### 参考文献

- Barnard, C. I. (1938) *The Functions of the Executive*, Harvard University Press. (山本安次郎・田杉競・飯野春樹訳『経営者の役割』ダイヤモンド社、1968年)。
- Berle, A. A., Jr. and G. C. Means (1932) *The Modern Corporation and Private Property*, The Macmillan Company. (北島忠男訳『近代株式会社と私有財産』文雅堂銀行研究社、1957年)。
- Burnham, J. (1941) *The Managerial Revolution : What is Happening in the World*, The John Day Company. (武山泰雄訳『経営者革命』東洋経済新報社、1965年)。
- Commons, J. R. (1924) *Legal Foundations of Capitalism*, The Macmillan Company. (新田隆信・中村一彦・志村治美共訳『資本主義の法律的基礎(上)』コロナ社、1964年)。
- Commons, J. R. (1934) *Institutional Economics*, University of Wisconsin Press.
- Commons, J. R. (1950) *The Economics of Collective Action*, The Macmillan Company. (春日井薫・春日井敬訳『集団行動の経済学』文雅堂、1958年)。
- Drucker, P. F. (1939) *The End of Economic Man : A Study of the New Totalitarianism*, John Day. (岩根忠訳『経済人の終り——新全体主義の研究』東洋経済新報社、1963年)。
- Drucker, P. F. (1942) *The Future of Industrial Man : A Conservative Approach*, John Day. (田代義範訳『産業人の未来』未来社、1965年)。
- Galbraith, J. K. (1967) *The New Industrial State*, Houghton Mifflin. (都留重人監訳『新しい産業国家』TBSブリタニカ、1980年)。
- Gordon, R. A. (1945) *Business Leadership in the Large Corporation*, Brookings Institution. (平井泰太郎・森 昭夫訳『ビジネスリーダーシップ——アメリカ大会社の生態』東洋経済新報社、1954年)。
- Hobson (1936) *Veblen*, Chapman and Hall. (佐々木専三郎訳『ヴェブレン』

文眞堂、1980年）。

伊藤文雄（1975）『コモンズ研究—産業民主主義への道』同文館。

岩尾裕純編（1972）『講座経営理論Ⅰ制度学派の経営学』中央経済社。

松本正徳（1971）『ヴェブレン研究——アメリカ経営思想史研究序説』未来社。

宮本光晴（1991）『企業と組織の経済学』新世社。

佐々木晃編（1991）『制度派経済学』ミネルヴァ書房。

佐々木晃（1998）『ソースタイン・ヴェブレン——制度主義の再評価』ミネルヴァ書房。

高 哲男（1991）『ヴェブレン研究——進化論的経済学の世界』ミネルヴァ書房。

Toynbee, A. (1972) *A Study of History: the New One-Volume Edition Illustrated*, Oxford University Press and Thames and Hudson. (桑原武夫・樋口謹一・橋本峰雄・多田道太郎訳『図説歴史の研究Ⅰ』学習研究社。

占部都美（1956）「米国制度学派の経営学説」、馬場敬治・黒沢 清・田杉 競・占部都美・松田武彦『米国経営学（上）』東洋経済新報社。

Veblen, T. (1899) *The Theory of the Leisure Class: An Economic Study in the Evolution of Institutions*. (高哲男訳『有閑階級の理論——制度の進化に関する経済学的研究』ちくま学芸文庫、1998年)。

Veblen, T. (1904) *The Theory of Business Enterprise*, Charles Scribners Sons. (小原敬士訳『企業の理論』勁草書房、1965年)。

ウェーバー, M (1920) *Die Protestantische Ethik Und Der Geist Des Kapitalismus*. (梶山 力・大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神（下巻）』岩波文庫、1962年)。

Williamson, O. E. (1975) *Market and Hierarchies : Analysis and Antitrust Implications*, The Free Press. (浅沼万里・岩崎 晃訳『市場と企業組織』日本評論社、1980年)。

Williamson, O. E., ed. (1990) *Organization Theory: From Chester Barnard to the Present and Beyond*, Oxford University Press.

Wren, D. A. (1994) *The Evolution of Management Thought*, John Wiley & Sons, Fourth Edition.

Wren, D. A. (2000) Medieval or Modern? A Scholastic's View of Business Ethics, circa 1430, *Journal of Business Ethics*, 28.